

相談先

《 医療機関 》

「若年性認知症かな?」と思ったら、気になる方は、**かかりつけ医など身近な「認知症相談医療機関」**にご相談ください。→病状に応じて専門医療機関につながります。

<http://web.pref.hyogo.jp/kf29/h29nintisyousoudaniryokikan.html>

職場に産業医がいる場合は、相談することもできます。

《 市町の相談窓口 》

身近な地域の認知症(若年性認知症を含む)に関する介護や生活支援などの相談を受ける窓口です。お気軽にご相談ください。

■認知症相談センター

<http://web.pref.hyogo.jp/kf29/27nintisyu.html>

兵庫県 認知症相談センター

■地域包括支援センター

認知症や高齢者虐待、介護など生活に関する窓口です

http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw18/hw18_00000027.html

兵庫県 地域包括支援センター

《 県の相談窓口 》

若年性認知症に関する相談(本人・家族、支援者、企業等)を受け付けています。

■ひょうご若年性認知症支援センター(※H30.4~名称変更)

☎078-242-0601

<https://www.hyogo-wel.or.jp/public/jakunen.php>

ひょうご若年性認知症支援センター

相談日	相談時間
月~金	9~12時 13~16時

■認知症・高齢者相談

☎078-360-8477

介護経験者による本人と家族の悩み事相談や、看護師による介護方法等に関する相談窓口です。

相談日		相談時間
家族の会	月・金	10~12時
看護師等	水・木	13~16時

《 障害者の雇用・就労に関する支援機関 》

■障害者就業・生活支援センター

就職を希望する障害者の方の就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援

■ハローワーク 就職を希望する障害者の方の職業指導・職業紹介等

■(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部 高齢・障害者業務課

☎06-6431-8201 障害者雇用納付金制度に基づく納付金、助成金等の相談・申請受付等

http://www.jeed.or.jp/location/shibu/hyogo/28_ks.html

jeed 兵庫支部 高齢・障害

■兵庫障害者職業センター **☎078-881-6776**

障害者雇用の支援・障害者の就職、復職、雇用継続の相談。障害者の雇用管理の相談。職場に定着するための支援(支援者が職場に訪問し、職場定着に向けて本人、事業所に相談支援を行う(ジョブコーチ支援))

<http://www.jeed.or.jp/location/chiiki/hyogo/>

兵庫障害者職業センター

若年性認知症を知っていますか?

~今の職場で働き続けるために~



兵庫県マスコット はばタン

65歳未満で発症する認知症を若年性認知症と言います

発症年齢は平均**51.3**歳であり、約**3割**は**50**歳未満で発症します。

認知症でも、周りの理解と手助けがあれば、働きつづけることができます。

若年性認知症の人でも働きやすい職場を目指しましょう

■このリーフレットは、

本人・家族、企業等の管理者、産業医の方々や職場で働く人等が、若年性認知症に早期に気づき、早期の受診を促すとともに、関係者の連携のもと、就労継続をはじめとした様々な取組みの参考にさせていただくために作成しました。

※ よく見られる初期症状(サイン)は内側をご覧ください。

このようなサインは、認知症の可能性があります。

初期には、もの忘れ等がほとんど目立たない場合があります。

仕事や生活の場面での変化

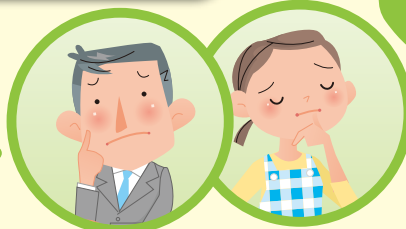
- スケジュール管理が適切にできない
- 仕事でミスが目立つ
- 複数の作業を同時並行で行えない
- 段取りが悪くなり、作業効率が低下する
- 取引先との書類を忘れるなど、もの忘れに起因するトラブルがある
- 物を探していることが多くなる
- 降りる駅を間違える
- 服の組み合わせがおかしくなる
- 家族との会話中の意味を間違えて険悪になる
- お金を無計画に使うようになる

うつや体調不良と間違われやすい症状

- 夜眠れない
- やる気が出ない
- 自信がない
- 運転が慎重になった
- 趣味への関心がうすれた
- 頭痛、耳鳴り、めまい
- イライラする
- 考えがまとまらない

なんだかいつもの自分と違う!!
最近、変だ..

最近、どうも調子が悪い..
仕事でミスが目立つようになった気がする..



受診までのサポート

職場で変化に気づいた時は、その人が信頼している上司や親しい同僚などから、悩み事やストレスがないか聞いてみましょう。

本人の気持ちに配慮しながら、早めに**産業医**への相談や、**かかりつけ医**などの**身近な医療機関**への受診を勧めましょう。

診断後のサポート(就労を続けるための支援)

いったん退職してしまうと再就職が難しい場合が多いので、**本人の状況にもよりますが**、できるだけ続けて働けるようにしましょう。

初期の認知症の方は、環境を整える、配置転換をするなど工夫することで仕事を継続することができます。

【利用可能な制度】 ※裏面の相談先にご相談ください

■ 障害者雇用枠での雇用 ■ 障害者雇用納付金制度の利用

■ 職場に付き添ってご本人と職場の双方をサポートする「ジョブコーチ(職場適応援助者)」の活用

○ 障害を理由とする差別が行われないよう職場環境を整え、適切な配慮をしましょう。

兵庫県障害者差別解消相談センター ☎078-362-3356



兵庫県マスコット
はばたん

早期診断・早期治療が大切な理由

治療により改善する場合があります

正常圧水頭症や硬膜下血腫、甲状腺疾患によるものなど早期発見・早期治療により改善が可能な場合があります。

治る病気を
見逃さない



進行を遅らせることが可能な場合もあります

アルツハイマー型などの認知症では、薬で進行を遅らせることが可能な場合もあると言われています。

進行予防は
早期治療から

初診日が重要(早期受診を!)

■ 認知症と診断されると、精神障害者保健福祉手帳の申請が**初診日から6か月以上経過**した時点でできます。

■ 障害年金は、**初診日から1年6か月**を経過した時点で申請することができます。(障害認定日請求)

■ 障害厚生年金を受給するには、**在職中の受診(初診日)**であること。

※障害年金の請求時期等は、年金事務所にお問い合わせください。

症状が軽い段階から準備することができます

■ 病気を理解できる間に、本人・家族や周りの人が認知症のことを知り、今後の生活の備えをすることができます。

■ 職場でも周りの理解と協力を得て、早めに働き方を見直すことで、就労期間を延長することができます。

症状が軽い間に生活の工夫が可能

相談ができます

- 職場で気づいたときの対応
 - 就労を続けるための支援
 - 当事者・家族と話ができる場
 - 退職後の生活
 - 各種手続きの窓口:
自立支援医療(精神通院医療)、
精神障害者保健福祉手帳、
傷病手当金、障害年金等
- ※裏面の相談先にご相談ください

若年性認知症支援ハンドブック

http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/hw18_000000117.html

兵庫県若年性認知症支援ハンドブック

若年性認知症の方が使える社会保険ガイドブック

<https://www.hyogo-wel.or.jp/public/jakunen.php>

若年性認知症社会保険ガイドブック